

○開所日・サービス提供時間

児童発達支援

- ・平日（月～金、水曜午後を除く）
9：00～17：00

放課後等デイサービス

- ・水曜日 ※（）長期休暇中
15：00（13：30）～17：00
- ・第1/3/5土曜日 8：30～12：30

※（日曜、国民の休日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。）
それ以外の休業がある場合については、早めにお知らせいたします。

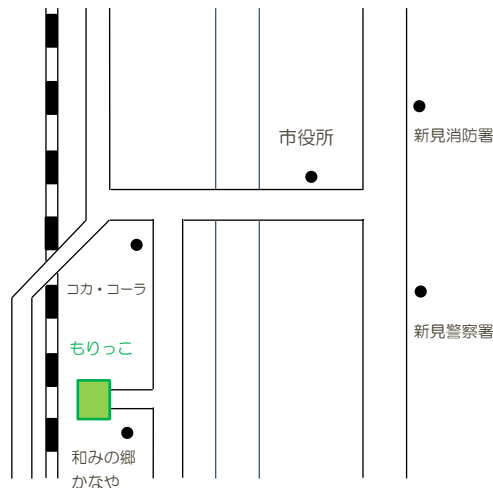
○ご利用について

- ・市町村による福祉サービスの支給決定が必要になります。「受給者証」がお手元に届いてから、事業所と利用契約を結んだ後、利用開始になります。

○利用料金

- ・児童福祉法により定められています。
（所得に応じて利用料の上限があります）
- ・レクレーション等の教材費は実費負担があります。

案内図



※新見市地域福祉センターの建物2階です。

お問い合わせ先

○事業所 もりっこ

住所：新見市金谷 640-1

電話：0867-72-3053

FAX：0867-72-3054

E-mail：mori@fukukenmori.com

○運営本部 社会福祉法人 健康の森学園

住所：新見市哲多町大野 2034-5

電話：0867-96-2995

FAX：0867-96-2998



児童発達支援

放課後等デイサービス

もりっこ



私たちは、森（集団）の中にある
一本一本の木（個）を見て、
大切に育てていきます。

活動内容



個別活動

支援員と1対1で、個々の発達段階に応じた課題に取り組みます。それぞれの芽生えを大切に、成功体験を積み重ねていくことで、基本的な生活習慣の動作、認知理解やソーシャルスキル等を身につけていきます。



小集団活動

設定された環境の中で、遊びを通してコミュニケーション、順番や挨拶等の社会のルールなどを学ぶ活動を行います。また、他者を意識したり、自己表現したりする場面を取り入れ、関わることの楽しさや経験を積み重ねていきます。



自立活動

個別活動で学んだこと等を課題にし、一人で行います。自分の力で「できた!」の達成感や自信を持つ経験を積み重ねるとともに、集中力を持続する練習を行います。



プレイエリア

お勉強や活動の間の休憩時間を利用して、遊び方や人との関わり方について伝えます。就学後のお子様には、ご家庭や学校での自由時間の過ごし方について伝えていきます。

療育の方針

・構造化や写真・絵などで視覚化された環境でアセスメントを行い、子どもたちのやってみようとする「芽生え」や自分で「できる」力をのばせるよう、発達段階に合わせた活動や支援を行います。

・個々に合わせたスケジュールや作業工程を分かりやすく提示することで、安心して活動に取り組めるようにします。

・「できた!」の達成感から「できたね!」と褒められることで、次の「やってみよう」に繋がるような活動や支援を、スモールステップで行います。



活動の流れ



児童発達支援

9:00 (13:30) ~ 受け入れ
9:30 (14:30) ~ 個別活動
10:30 (15:30) ~ 集団活動
11:45 (16:45) ~ 帰る準備
12:00 (17:00) ~ お迎え



放課後等デイサービス

水曜利用※ () 長期休暇中

15:00 (13:30) ~ 受け入れ
15:30 (14:30) ~ 個別活動
16:15 (15:30) ~ 集団活動
17:00 (16:30) ~ 余暇、お迎え

1, 3, 5土曜日利用

8:30 ~ 受け入れ
9:30 ~ 個別活動
10:30 ~ 集団活動
11:30 ~ 余暇活動、お迎え